



「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に3年連続で認定

～日本の健康を創る企業として、誰もがいきいきと働くことが出来る職場環境の実現へ～

24時間年中無休フィットネスジム「ANYTIME FITNESS（エニタイムフィットネス）」の国内マスターフランチャイジーとして、全国で直営店舗の運営及びフランチャイズ展開を中核事業とする株式会社 Fast Fitness Japan（本社：東京都新宿区 代表取締役社長：山部清明）は、経済産業省が推進する従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取り組みを実践する企業として、日本健康会議から「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に3年連続で認定されました。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

当社は「ヘルシアブレイスをすべての人々へ！」を企業理念として、誰もが健康的に暮らせる、心豊かな社会の実現を目指し企業活動を展開しております。その実現には、従業員が心身共に健康であることが不可欠であるとの認識のもと、2022年9月に健康経営宣言を行い、日本の健康を創る企業として、個々の能力が十分に発揮され、皆がいきいきと働くことが出来る職場環境の実現を目指し、健康経営に取り組んでまいりました。

具体的な取り組みは以下の通りです。

1、健康経営推進体制

社長を健康経営責任者とし、毎月1回、各部署の従業員、産業医から構成される衛生委員会にて、健康に関する情報の共有と施策の推進、勉強会等を実施しています。

2、健康診断受診の徹底、40歳以上の従業員全員に人間ドック受診を実施

「健康診断受診予約システム」にて受診結果をもとに、再検査の受診勧奨の推進を行っております。（2023年度の健康診断受診率100%）また40歳以上の従業員は全員、会社負担での人間ドック受診を実施しています。

3、労働時間の適正化

本社ではフレックスタイム制、店舗勤務者には1ヶ月単位の變形労働時間制を導入し、業務実態に沿った柔軟な働き方を実現しています。また、勤怠システムでスケジュール管理を徹底し、長時間労働を抑制しています。

4、有給休暇取得の推進

従業員の年5日以上有給休暇取得を推進し、年5日取得率100%を維持します。また、2022年4月にはボランティア休暇制度を導入し、余暇利用の更なる充実を図っています。

5、運動習慣の定着に向けた具体的な支援

社員の福利厚生として全国のエニタイムフィットネスの利用を無料とすることで、全社の運動習慣の浸透・定着化を図っています。

当社は今後も会員様をはじめ、従業員やお取引先様他、全てのステークホルダーが健康的に暮らせる、心豊かな社会の実現を目指してまいります。健康産業に携わる企業として社会的責任を果たし、一人ひとりの健康的なライフスタイルを支えていくことに最善を尽くしてまいります。

※健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。

Fast Fitness Japan

株式会社 Fast Fitness Japan

Fast Fitness Japan について

<東京証券取引所プライム市場 証券コード：7092>

企業理念「ヘルシアプレイスをすべての人々へ！」のもと、誰もが健康的に暮らせる、心豊かな社会の実現を目指して、24 時間年中無休フィットネスジム「エニタイムフィットネス」の運営及びフランチャイズ展開を中核とした事業を展開。

社 名：株式会社 Fast Fitness Japan（ファスト フィットネス ジャパン）

代表者：代表取締役社長 山部 清明

所在地：東京都新宿区西新宿 6-3-1 新宿アイランドウイング 10F

設 立：2010 年 5 月 21 日

<https://fastfitnessjapan.jp/>



Fast Fitness Japan 公式X

 @FastFitness_jp

IR/PRに関する情報を中心に、Fast Fitness Japanグループの情報を発信します。

株式会社 Fast Fitness Japan 広報・IR 公式アカウントです。最新ニュースや IR 関連情報を中心に、企業情報全般をお届けします